

新型コロナワクチン接種についてお知らせ

※下記の内容は2月7日時点の情報となります。コロナワクチンに関する情報は更新が早いため、手元に広報紙が届くまでに変更となっている可能性があります。最新の情報はQ A Bデータ放送や西原町ホームページでご確認ください。

3回目接種について



3回目の接種券は、2回目の接種を終えて7か月経過した方へ順次発送してまいります。現時点での対象者は、コロナワクチンを2回接種し、7か月経過した18歳以上の方です。ワクチンの供給状況等により前後することがあります。

西原町で使用するワクチンは**ファイザー社製**と**モデルナ社製**です。個別接種では、医療機関によって使用するワクチンが異なるのでご注意ください。

【個別接種について】

3月中旬～下旬頃から、小児(5歳～11歳)の新型コロナワクチン接種が開始される予定です。そのため、一部の医療機関で右記の日程が変更となります。変更があった際には、西原町ホームページでお知らせします。

【予約方法】

web予約
<https://jump.mrso.jp/473294>

電話予約
098-911-9174



webなら
24時間予約可能

※混雑時には電話が繋がりにくいことがあります。しばらく時間を置いてお試しください。

予防接種健康被害救済制度について

予防接種では健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。コロナワクチンの予防接種の場合でも予防接種法に基づく救済(医療費・障害年金等)が受けられます。申請に必要な手続きなどについては下記までご相談ください。

妊娠中のみなさまへ

2回目接種日から6か月以上経過した、妊娠中の方とそのパートナーは接種券の発行ができますので、下記番号までご連絡ください。



【健康支援課新型コロナワクチン接種対応プロジェクトチーム】

☎ 098-911-9174 FAX 098-946-6086

受付時間 9:00～12:00 13:00～17:00(土日休日除く)

小児(5歳～11歳)の新型コロナワクチン接種のお知らせ

以下の情報は、2月7日時点となります。今後、感染状況や国の動向により変更となる場合があります。令和4年3月より5歳～11歳のお子さまへの、新型コロナワクチン接種が始まる見込みです。予防接種法の臨時接種に位置付けられましたら、西原町でも小児への新型コロナワクチン接種を開始します。詳細はHPや町から送付される案内をご確認ください。接種を受けることは強制ではありません。メリットとデメリットを確認の上、ご検討ください。

※子どもを新型コロナウイルス感染症から守るためには、周囲の大人のワクチン接種が重要となります。

1 概要

対象者	5歳以上11歳以下の方
接種回数・接種間隔	3週間の間隔を置いて2回接種
ワクチンの種類	ファイザー社製小児用ワクチン
用法・用量	1回あたり0.2mlを筋肉注射(12歳以上と接種濃度も異なります。)

※1回目接種の時点で11歳の方については、可能な限り12歳に到達する前に2回目接種を完了してください。



2 効果・安全性

【効果】

2回目接種後7日以降の発症予防効果(新型コロナウイルス感染症の発症を予防する効果)は、90.7%であったと報告されています。ただし、オミクロン株の出現前のデータとなっております。新しい情報がわかりましたら、HPに掲載いたします。

詳細については右のQRコードを読み取り西原町ホームページ「5～11歳の接種について」をご覧ください。



【安全性】

副反応の多くは、軽症～中等度で持続期間は1～2日であったと報告されています。

	1回目(%)	2回目(%)
注射部位の疼痛	74.1	71.0
疲労	33.6	39.4
頭痛	22.4	28.0
筋肉痛	9.1	11.7
悪寒	4.6	9.8
関節痛	3.3	5.2
発熱	0.2	0.6

ファイザー社添付文書より

健康だより

コロナ禍の乳幼児健診からみえてくること

令和元年から現在まで、私たちは新型コロナ感染症の中、これまで経験したことのない状況に置かれています。西原町で実施している乳幼児健診も、緊急事態宣言等の影響を受け、予定通りの実施が難しく、町民の皆様にはご迷惑をおかけしています。

さて、実際に乳幼児健診の状況をコロナ禍前(平成30年度)と令和2年度との状況を比較してみると、沖縄県全体では、受診率が下がっていますが、本町では、乳幼児健診受診率90.1%→91.0%、一歳半健診92.2%→92.8%、三歳児健診92.3%→92.0%と大きな変化はみられず、保護者の皆様の意識の高さを感じます。

健診結果の内訳をみると、三歳児健診では、テレビ・ビデオ・スマホ・タブレット等をみる時間に変化が見られています。コロナ禍前は、2時間以上見ると答えた方が12.1%→15.1%と3%の増加がみられます。この要因は、外出自粛等のため、家で過ごす時間が増えたことにより、子ども達がテレビ等を見る時間が増えていることがうかがえます。WHOのガイドラインでは、子ども達がテレビ等を見る時間の目安は1時間とされています。幼児期は視力が発達する大切な時期のため、西原町では、健診時に子どもたちとテレビ等との付き合い方についてアドバイスしています。

日々の保健師業務で感じていることですが、特に今年度は、コロナ禍において不安を感じながら“孤育で”になってしまい、気持ちが落ち込んでしまう等の相談が増えているように感じています。このような時、保健師はお話をうかがいながら、継続的に支援し、適切なサービスを提案することで子育てに関する不安の軽減を図っています。

西原町では、コロナ禍においても子どもの健康・育児に関する相談を実施していますのでお気軽にご相談下さい。



【お問い合わせ】健康支援課 保健予防係 ☎098-945-4791

医療法人
和み会

城間 医院

西原中学校向かい
電話: (098) 945-4551

内科

胃・大腸カメラ
生活習慣病 など

心療内科

心の不調
睡眠障害 など